

令和 2年 9月定例会(第3回) - 09月09日

日田市中央公民館事業について

◆中島章二(10番) [登壇]

社会教育法第20条に、公民館は市町村、その他、一定区域内の住民のために実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的とするとあり、同法22条において、この目的を達成するために公民館では、1、定期講座を開設する。2、討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。3、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。4、体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。5、各種の団体、機関等の連絡を図ること。6、その施設を住民の集会、その他の公共的利用に供すること等の事業を行うとあります。

日田市の設置する公民館は、中央公民館1館と地区公民館20館、分館2館がありますが、日田市中央公民館の設置目的と役割についてお聞かせください。

また、中央公民館で実施している事業内容と成果、課題について、日田市教育行政実施方針にあります充実した社会教育の実施も基本的な方向と今後の取組の中から、全市民を対象とした各種講座と青少年を対象にしたリーダー研修、市民相互の連携や地域づくりの要となる人材育成について、過去3年分の実施状況と成果、課題について。併せまして、この事業を実施する課の体制と職員配置状況についてもお聞かせください。

また、日田市では地区公民館を指定管理者制度で運営しているところですが、日田市中央公民館は直営となっております。そこで、中央公民館と地区公民館との連携、役割分担についてもお聞かせください。

◎教育次長(河野徹君) [登壇]

私からは日田市中央公民館の事業に関し、中央公民館の設置目的と役割、中央公民館の事業内容と成果、課題、そして中央公民館と地区公民館の連携の3点について、お答えします。

1点目の中央公民館の設置目的と役割についてでございます。

中央公民館は、昭和53年2月に市民の教育、文化、芸術の殿堂として開館し、当初より市全域を対象に子供から高齢者まで幅広い年代を対象とした生涯学習事業に取り組んでまいりました。また、ホールやギャラリーを備え、市民の発表会や創作展示など、多くの市民の皆様にご利用いただいたことで、市の生涯学習の発展に寄与し、教育、文化、芸術の振興という当初の目的に沿った役割を果たしてきたものと考えております。

しかしながら、平成19年度には、市民の文化、芸術に対するニーズに応え、感性豊かな人づくりと市民活動の推進の拠点として、中央公民館と同規模の小ホールや展示ギャラリー、音楽スタジオなど、充実した設備を備えた文化施設として、日田市民文化会館パトリア日田が完成いたしました。

また、同時期には市内20か所全ての地区において、地区公民館が設置されるとともに、平成23年2月には一般財団法人日田市公民館運営事業団が設立され、地区公民館の指定管理者として、地域の実情に応じた質の高い生涯学習事業を提供できる体制が整いました。

その後、平成28年には、中央公民館が有するホールや会議室などの施設の機能を縮小し、併せ

て博物館や美術品収蔵庫及び展示ギャラリーの機能を充実させることを目的として改修を行い、新たに日田市複合文化施設アオーゼとして運営をスタートし、現在に至っているとでございます。

以上、申し上げましたように、パトリア日田の建設をはじめ、公民館運営事業団の設立や地区公民館における生涯学習事業の充実、日田市複合文化施設アオーゼの整備により、これまで中央公民館が実施しておりました学習発表会や語学教室を始めとした各種講座につきましては、地区公民館が実施する生涯学習事業と重複するものについて見直しを行い、現在では市全域を対象とした事業のみを中央公民館の事業として、社会教育課が実施しているところでございます。

次に、2点目の中央公民館の事業内容と成果、課題についてでございます。

中央公民館における市全域を対象とした生涯学習事業につきましては、60歳以上を対象とした咸宜大学をはじめ、社会人権教育としての人権連続講座やファシリテーター育成講座、青少年教育として青少年リーダー研修を実施しておりまして、各事業の過去3年間の事業実施状況につきましては、いずれも延べ人数ではございますが、咸宜大学の定期講座は平成29年度11回815名、平成30年度11回879名、令和元年度10回791名、人権連続講座及びファシリテーター育成講座は、平成29年度7回303名、平成30年度6回269名、令和元年度6回327名、青少年リーダー研修事業は平成29年度5回61名、平成30年度は中止となっております。令和元年度2回16名となっております。

そこで、3つの事業の成果と課題についてでございます。

咸宜大学につきましては、昭和37年に開設されました歴史ある高齢者教室であり、生きがいつくりの場として重要な役割を果たしておりますが、近年では参加者の高齢化や固定化などが進み、新たな受講生の加入促進が必要となっております。

また、青少年リーダー研修につきましては、小学校区を超えて子供たちが集い、ワークショップの実践を通して今後の公民館事業への積極的な参加を促す機会となっており、青少年健全育成には欠かせない事業ではありますが、参加者の減少により事業の見直しが必要となっております。

そして、人権連続講座、ファシリテーター育成講座につきましても、幅広い世代の市民が人権問題に関心を持ってもらうためには、欠くことのできない事業ではありますが、参加者の固定化が見られますことから、募集方法の見直しが必要となっております。

次に、中央公民館の人員体制についてでございます。

公民館運営事業団が設立されました平成23年度以前につきましては、生涯学習課8名、中央公民館4名の体制でございましたが、事業団が設立されました平成23年度には、生涯学習課、中央公民館を統合し、生涯学習課として中央公民館に執務室を構え、以降数度の組織改編を行いながら、現在は社会教育課として生涯学習推進係4名、文化振興係2名に課長を含めた7名体制となっております。

最後に、3点目の中央公民館と地区公民館の連携と役割分担についてでございます。

先ほど、御答弁申し上げましたように、本市における生涯学習の推進にあたりましては、地区公民館において地域の実情に応じた各種事業が行われる体制の整備、充実が図られておりますことから、地区公民館が地域、そして中央公民館が全市域の生涯学習の場としてしっかり役割を果たして

いるところでございます。

また、中央公民館が主催します3つの事業のうち、青少年リーダー研修につきましては、地区公民館で活動している子供たちを対象として研修を行い、そこで学んだことを地区公民館で発揮してもらおうというものであり、加えて人権連続講座につきましては、中央公民館が地区に出向く形で実施するなど、地区公民館と連携しながら事業に取り組んでおります。

今後につきましても、中央公民館と地区公民館との役割分担と連携に基づき、本市の生涯学習を推進してまいりたいと考えているところでございます。